

受験番号	氏名
<input type="text"/>	<input type="text"/>

実技試験（鉛筆写生）

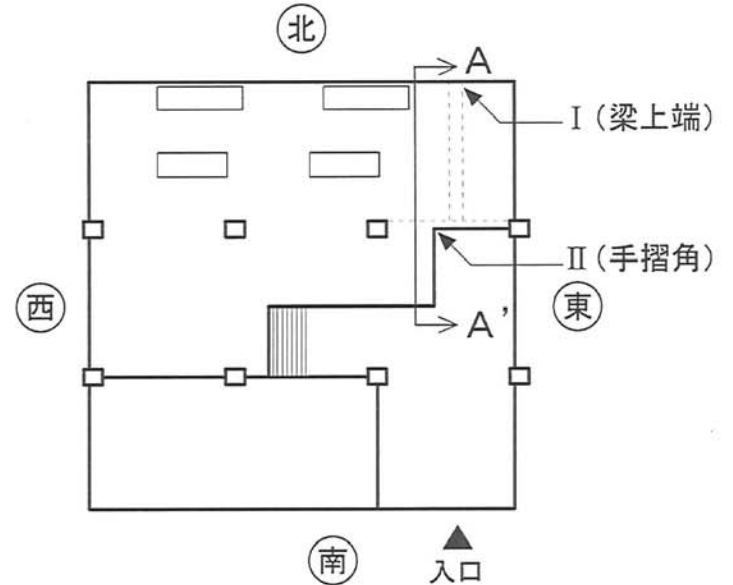
9月18日(水) 10:00-12:00 (1時間 昼休み) 13:00-16:00

- 課題**
- ① B4方眼紙に、石膏展示室の東側立断面図を描く。
 - ② 水張り用紙に、同室のパースを描く。

1. 配布物

- ・ 課題用紙（本紙）
- ・ B4方眼用紙（東側立断面図）×2枚：提出用1枚、下書き用1枚
- ・ B4画板
- ・ 水張り用紙（パース提出用）

※なお、配布物は終了後すべて回収します。



2. 写生の対象

試験会場である、石膏展示室内。竣工当時から存在すると考えられるものを対象とする。建築物本体のほかにも、建具、手摺、照明器具を含む。縮尺1/100程度の図面を製図する場合を想定した時に省略すると考えられるものや、後から付加、設置したと考えられるもの、展示されている石膏像は含まない。

（試験会場：天野太郎設計 元芸大建築学科教授 1970年竣工）

3. 写生の内容

① 東側立断面図

縮尺1/100の図面製図を目的とした、東側立断面図の野帳を作成する。A-A'位置（上図参照）の断面を描き、東壁面の立面をかき加える。実測に必要な寸法線を記入する。寸法の数値は不要。

② パース<内観写生>

各自イーゼルのある位置から見た、パースを描く。上図に示す<I、II>点をパースの中に入れること。この建築の設計者が意図したと思われる空間の特徴、採光の特徴がわかるよう陰影を描く。用紙の縦横使いは問わない。

4. その他 注意事項

- ・ 定規は使わずフリーハンドで描くこと。
- ・ 写生の対象と内容については各自が判断することとし、質問は受け付けない。
- ・ パース作成作業は、原則として各自の作業机及びイーゼルのある場所で行う。
- ・ 立断面図作成のために、A-A'ライン付近に立ち入ることは可とする。
- ・ 他の受験生の邪魔にならないよう、静粛を旨とする。静粛の維持について試験監督者の指示に従わない場合、作業の中止、さらには受験を中止させる場合がある。
- ・ 試験時間中は携帯電話の電源を切り、身につけないこと。
- ・ 立入禁止の掲示や指示がある場合は、これに従う。物品に触れて破損したりすることのないよう、十分に気をつける。
- ・ 課題用紙、B4方眼用紙、水張り用紙、すべてに受験者の専攻・番号等を所定の位置に記入し、試験会場から持ち帰らないこと。

筆答試験 (2) 問題及び解答用紙

問題Ⅰ 別紙1に写真で示した①～⑧の各建築について、建築等の名称、建築年代、主な建築的特徴、を下記の枠内に書きなさい。

なお、建築年代については"〇世紀"などの大まかな時期の表記でもよい。

番号	建築等の名称	建築年代	主な建築的特徴
①			----- ----- -----
②			----- ----- -----
③			----- ----- -----
④			----- ----- -----
⑤			----- ----- -----
⑥			----- ----- -----
⑦			----- ----- -----
⑧			----- ----- -----

問題Ⅱ 日本における世界遺産14件(文化遺産)のうちから1件、重要伝統的建造物群保存地区104地区(いわゆる集落・町並みの保存地区)のうちから1件をそれぞれ選び、その名称を記して各2行以内で説明しなさい。

(1) 世界遺産 名称:

説明: -----

(2) 保存地区 名称:

説明: -----

問題Ⅲ 別紙2には、国宝大報恩寺本堂(京都府、安貞元年:1227年)の立面図と断面図を掲げてあります。図中に矢印で示した

①から⑯の建築部材または部位の名称を以下に漢字で記しなさい。

①: ②: ③: ④: ⑤: ⑥: ⑦: ⑧:

⑨: ⑩: ⑪: ⑫: ⑬: ⑭: ⑮: ⑯:

問題Ⅳ 以下の(1)～(8)の語から2つを選んでその番号を()に記し、各3行以内で説明しなさい。

(1) 流造 (2) 権現造 (3) 薬師寺三重塔 (4) 中尊寺金色堂 (5) 懸造 (6) 禅宗様 (7) 野屋根 (8) 檜皮葺

番号() 説明: -----

番号() 説明: -----

問題Ⅴ 別紙3の英文は、1987年にイコモスで採択された「歴史的都市街区保存憲章(ワシントン憲章)」の前文及び定義です。

日本語で全体の大意を記し、これに類した日本の文化財の概略を述べなさい。なお、英語辞書等の使用は認めない。

受験番号

氏 名

筆答試験(2) 別紙1

問題 I 写真・図面(1~8)

法隆寺金堂

唐招提寺金堂

1

2

平等院鳳凰堂

東大寺南大門

3

4

円覚寺舍利殿

鹿苑寺金閣

5

6

二条城二の丸御殿

東大寺金堂 (大仏殿)

7

8

受験番号

氏 名

筆答試験(2) 別紙2

問題Ⅲ 図面

大報恩寺本堂 正面立面図

大報恩寺本堂 梁間断面図

受験番号 氏 名

--	--

筆答試験(2) 別紙3

問題 V 英文

CHARTER FOR THE CONSERVATION OF HISTORIC TOWNS AND URBAN AREAS

(Washington Charter - 1987)

Adopted by ICOMOS General Assembly in Washington D.C., October 1987

PREAMBLE AND DEFINITIONS

All urban communities, whether they have developed gradually over time or have been created deliberately, are an expression of the diversity of societies throughout history.

This charter concerns historic urban areas, large and small, including cities, towns and historic centres or quarters, together with their natural and man-made environments. Beyond their role as historical documents, these areas embody the values of traditional urban cultures. Today many such areas are being threatened, physically degraded, damaged or even destroyed, by the impact of the urban development that follows industrialisation in societies everywhere.

Faced with this dramatic situation, which often leads to irreversible cultural, social and even economic losses, the International Council on Monuments and Sites (ICOMOS) deems it necessary to draw up an international charter for historic towns and urban areas that will complement the "International Charter for the Conservation and Restoration of Monuments and Sites," usually referred to as "The Venice Charter." This new text defines the principles, objectives, and methods necessary for the conservation of historic towns and urban areas. It also seeks to promote the harmony of both private and community life in these areas and to encourage the preservation of those cultural properties, however modest in scale, that constitute the memory of mankind.

As set out in the UNESCO "Recommendation Concerning the Safeguarding and Contemporary Role of Historic Areas" (Warsaw - Nairobi, 1976), and also in various other international instruments, "the conservation of historic towns and urban areas" is understood to mean those steps necessary for the protection, conservation and restoration of such towns and areas as well as their development and harmonious adaptation to contemporary life.